

第一級陸上特殊無線技士「法規」試験問題

法 規 1 2 問 }
無線工学 2 4 問 } 3 時間

解答は、答えとして正しいと判断したものを一つだけ選び、答案用紙の答欄に正しく記入（マーク）すること。

[1] 次の記述のうち、電波法に規定する用語の定義に適合するものはどれか。電波法（第2条）の規定に照らし、下の1から4までのうちから一つ選べ。

- 1 「無線局」とは、無線設備及び無線設備の管理を行う者の総体をいう。ただし、受信のみを目的とするものを含まない。
- 2 「無線従事者」とは、無線設備の操作又はその管理を行う者であって、総務大臣の免許を受けたものをいう。
- 3 「無線電話」とは、電波を利用して、音声その他の音響を送り、又は受けるための通信設備をいう。
- 4 「電波」とは、500万メガヘルツ以下の周波数の電磁波をいう。

【解答】 3

選択肢のそれぞれについて、元の条文を読んでおきましょう。

[2] 次の記述は、無線局の落成後の検査について述べたものである。電波法（第10条）の規定に照らし、 内に入れるべき最も適切な字句の組合せを下の1から4までのうちから一つ選べ。

① 電波法第8条の予備免許を受けた者は、工事が落成したときは、その旨を総務大臣に届け出て、その無線設備、無線従事者の資格（主任無線従事者の要件に係るものを含む。）及び A 並びに時計及び書類（以下「無線設備等」という。）について検査を受けなければならない。

② ①の検査は、①の検査を受けようとする者が、当該検査を受けようとする無線設備等について登録検査等事業者（注1）又は登録外国点検事業者（注2）が総務省令で定めるところにより行った当該登録に係る B を記載した書類を添えて①の届出をした場合においては、 C を省略することができる。

注1 電波法第24条の2（検査等事業者の登録）第1項の登録を受けた者をいう。

注2 電波法第24条の13（外国点検事業者の登録等）第1項の登録を受けた者をいう。

	A	B	C
1	技能	点検の結果	当該検査
2	員数	点検の結果	その一部
3	技能	検査の結果	その一部
4	員数	検査の結果	当該検査

【解答】 2

難しくない問題です。出題されたら確実に解答できるようにしておく必要があります。

[3] 次の記述は、高圧電気に対する安全施設について述べたものである。電波法施行規則（第22条）の規定に照らし、 内に入れるべき最も適切な字句の組合せを下の1から4までのうちから一つ選べ。

高圧電気（高周波若しくは交流の電圧 A または直流の電圧750ボルトを超える電気をいう。）を使用する電動発電機、変圧器、ろ波器、整流器その他の機器は、外部より容易に触れることができないように、絶縁しゃへい体又は B の内に收容しなければならない。ただし、 C のほか出入できないように設備した場所に装置する場合は、この限りでない。

	A	B	C
1	300ボルト	赤色塗装された金属しゃへい体	無線従事者
2	500ボルト	赤色塗装された金属しゃへい体	取扱者
3	500ボルト	接地された金属しゃへい体	無線従事者
4	300ボルト	接地された金属しゃへい体	取扱者

【解答】4

ラッキー問題ですが、高圧電気の定義が強電の世界と異なるので注意が必要です。

[4] 次の表の各欄の記述は、それぞれ電波の型式の記号表示と主搬送波の変調の型式、主搬送波を変調する信号の性質及び伝送情報の型式に分類して表す電波の型式について述べたものである。各記号とその表す内容に関する次の記述のうち、電波法施行規則（第4条の2）の規定に照らし、この規定に定めるところに適合しないものはどれか。下の表の1から4までのうちから一つ選べ。

番号	電波の型式 の記号	電 波 の 型 式		
		主搬送波の変調の型式	主搬送波を変調する信号の性質	伝送情報の型式
1	D7D	同時に、又は一定の順序で振幅変調及び角度変調を行うもの	デジタル信号である2以上のチャネルのもの	データ伝送、遠隔測定又は遠隔指令
2	F3E	角度変調であって、周波数変調	アナログ信号である単一チャネルのもの	電話（音響の放送を含む。）
3	G1C	角度変調であって、位相変調	デジタル信号である単一チャネルのものであって、変調のための副搬送波を使用するもの	テレビジョン（映像に限る。）
4	P0N	パルス変調であって、無変調パルス列	変調信号のないもの	無情報

【解答】3

電波の型式に関する出題はなかなか難しいですが、できればメジャーなものについては覚えておきたいものです。

[5] 次の記述は、周波数の安定のための条件について述べたものである。無線設備規則（第15条）の規定に照らし、内に入れるべき最も適切な字句の組合せを下の1から4までのうちから一つ選べ。

- ① 周波数をその許容偏差内に維持するため、送信装置は、できる限り A によって発振周波数に影響を与えないものでなければならない。
- ② 周波数をその許容偏差内に維持するため、発振回路の方式は、できる限り B によって影響を受けないものでなければならない。
- ③ 移動局（移動するアマチュア局を含む。）の送信装置は、實際上起り得る C によっても周波数をその許容偏差内に維持するものでなければならない。

A	B	C
1 外囲の温度又は湿度の変化	電源電圧又は負荷の変化	地面への落下
2 電源電圧又は負荷の変化	外囲の温度又は湿度の変化	振動又は衝撃
3 外囲の温度又は湿度の変化	電源電圧又は負荷の変化	振動又は衝撃
4 電源電圧又は負荷の変化	外囲の温度又は湿度の変化	地面への落下

【解答】 2

ラッキー問題です。確実に正答しましょう。

[6] 無線従事者の免許証に関する次の記述のうち、電波法施行規則（第38条）及び無線従事者規則（第50条及び第51条）の規定に照らし、これらの規定に定めるところに適合しないものはどれか。下の1から4までのうちから一つ選べ。

- 1 無線従事者は、氏名に変更を生じたときに免許証の再交付を受けようとするときは、無線従事者免許証再交付申請書に免許証、写真1枚及び氏名の変更の事実を証する書類を添えて総務大臣又は総合通信局長（沖縄総合通信事務所長を含む。）に提出しなければならない。
- 2 無線従事者は、免許証を失ったために免許証の再交付を受けた後失った免許証を発見したときは、1箇月以内に再交付を受けた免許証を総務大臣又は総合通信局長（沖縄総合通信事務所長を含む。）に返納しなければならない。
- 3 無線従事者は、免許の取消しの処分を受けたときは、その処分を受けた日から10日以内にその免許証を総務大臣又は総合通信局長（沖縄総合通信事務所長を含む。）に返納しなければならない。
- 4 無線従事者は、その業務に従事しているときは、免許証を携帯していなければならない。

【解答】 2

混乱しやすい問題です。1か月ではなく10日以内に、発見した旧免許証を返納です。

[7] 次の記述のうち、無線通信(注)の秘密の保護に関する規定に適合するものはどれか。電波法(第59条)の規定に照らし、下の1から4までのうちから一つ選べ。

注 電気通信事業法第4条(秘密の保護)第1項又は第164条(適用除外等)第3項の通信であるものを除く。

- 1 何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる無線通信を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。
- 2 何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる暗語による無線通信を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。
- 3 何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、総務省令で定める周波数を使用して行われる無線通信を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。
- 4 何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、総務省令で定める周波数を使用して行われる暗語による無線通信を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。

【解答】1

定番の簡単問題です。必ず正解できないといけません。

[8] 次の記述は、無線設備の機器の試験又は調整のための無線局の運用について述べたものである。電波法（第57条）及び無線局運用規則（第22条及び第39条）の規定に照らし、 内に入れるべき最も適切な字句の組合せを下の1から4までのうちから一つ選べ。

- ① 無線局は、無線設備の機器の試験又は調整を行うために運用するときは、なるべく擬似空中線回路を使用しなければならない。
- ② 無線局は、無線設備の機器の試験又は調整のため電波の発射を必要とするときは、発射する前に自局の発射しようとする電波の A によって聴守し、他の無線局の通信に混信を与えないことを確かめなければならない。
- ③ ②の試験又は調整中は、しばしばその電波の周波数により聴守を行い、 B どうかを確かめなければならない。
- ④ 無線局は、③により聴守を行った結果、無線設備の機器の試験又は調整のための電波の発射が他の既に行われている通信に混信を与える旨の通知を受けたときは、直ちに C しなければならない。

A	B	C
1 周波数及びその他必要と認める周波数	他の無線局が通信を行っていないか	空中線電力を低減
2 周波数	他の無線局が通信を行っていないか	その電波の発射を中止
3 周波数	他の無線局から停止の要求がないか	空中線電力を低減
4 周波数及びその他必要と認める周波数	他の無線局から停止の要求がないか	その電波の発射を中止

【解答】 4

簡単な問題です。確実に正答しましょう。

[9] 次の記述のうち、無線設備が電波法第3章（無線設備）に定める技術基準に適合していないと認めるときに、総務大臣が当該無線設備を使用する無線局（登録局を除く。）の免許人に対して行うことができる処分に該当するものはどれか。電波法（第71条の5）の規定に照らし、下の1から4までのうちから一つ選べ。

- 1 技術基準に適合するように当該無線設備の修理その他の必要な措置を執るべきことを命ずる。
- 2 臨時に電波の発射の停止を命ずる。
- 3 当該無線設備の使用を禁止する。
- 4 無線局の免許を取り消す。

【解答】 1

ラッキー問題ですが、2と間違えないよう注意が必要です。

[10] 次の記述は、非常の場合の無線通信について述べたものである。電波法（第74条）の規定に照らし、 内に入れるべき最も適切な字句の組合せを下の1から4までのうちから一つ選べ。なお、同じ記号の 内には、同じ字句が入るものとする。

- ① 総務大臣は、地震、台風、洪水、津波、雪害、火災、暴動その他非常の事態が A においては、人命の救助、災害の救援、 B の確保又は秩序の維持のために必要な通信を C に行わせることができる。
- ② 総務大臣が①により C に通信を行わせたときは、国は、その通信に要した実費を弁償しなければならない。

A	B	C
1 発生し、又は発生するおそれがある場合	交通通信	無線局
2 発生し、又は発生するおそれがある場合	電力の供給	電気通信業務の用に供する無線局
3 発生した場合	電力の供給	無線局
4 発生した場合	交通通信	電気通信業務の用に供する無線局

【解答】 1

これも定番の問題です。確実に正答しましょう。

[11] 次の記述のうち、無線従事者がその免許を取り消されることがある場合に該当するものはどれか。電波法（第79条）の規定に照らし、下の1から4までのうちから一つ選べ。

- 1 刑法に規定する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられたとき。
- 2 不正な手段により無線従事者の免許を受けたとき。
- 3 無線通信の業務に5年以上従事しなかったとき。
- 4 日本の国籍を失ったとき。

【解答】 2

簡単な問題です。

[12] 次の記述は、無線局（登録局を除く。）の廃止等について述べたものである。電波法（第22条から第24条まで及び第78条）の規定に照らし、 内に入れるべき最も適切な字句の組合せを下の1から4までのうちから一つ選べ。

- ① 免許人（包括免許人を除く。以下同じ。）は、その無線局を A ときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。
- ② 免許人が無線局を廃止したときは、免許は、その効力を失う。
- ③ 無線局の免許がその効力を失ったときは、免許人であった者は、 B 以内にその免許状を返納しなければならない。
- ④ 無線局の免許がその効力を失ったときは、免許人であった者は、遅滞なく空中線の撤去その他の総務省令で定める C ために必要な措置を講じなければならない。

	A	B	C
1	廃止する	10日	他の無線局に混信その他の妨害を与えない
2	廃止した	10日	電波の発射を防止する
3	廃止する	1箇月	電波の発射を防止する
4	廃止した	1箇月	他の無線局に混信その他の妨害を与えない

【解答】 3

比較的容易な部類の問題です。無線局免許状の返納は1か月以内です。